

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
大阪工業技術専門学校		昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人福田学園		昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	建築学科	平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	史的認識に立脚して現代の建築と、それを取り巻く環境について考察し、そのあるべき姿を模索し、その実現化を図るという建築学科としての伝統的目的の追求と共に、社会が本校学生に対して、建築にかかわる技術者として要求している社会的適応能力、技術的適応能力の養成を目的としている。							
学科の特徴(取得可能な資格等)	建築業界で就く職種等に応じて必要となる『建築士(1級・2級)』をはじめ、『各施工管理技士(建築・電気工事・土木・管工事・造園・建設機械)』や『各技能士(建築大工・建築配管)』、また『建築積算士補』や『インテリアコーディネーター』、『福祉住環境コーディネーター』等の資格取得を目指す。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,728 単位時間		832 単位時間	0 単位時間	1,216 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
240人	120人	0人		0%	10%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		85人					
	■就職希望者数(D)		67人					
	■就職者数(E)		61人					
	■地元就職者数(F)		43人					
	■就職率(E/D)		91%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		70%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		72%					
	■進学者数		18人					
	■その他		6人					
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生)		建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載			無				
当該学科のホームページURL	https://www.oct.ac.jp/course/archi1							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,048 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		256 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		704 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		256 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総単位数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			8人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			2人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			2人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0人		
	計					12人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					12人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
赤尾 建藏	公益財団法人 竹中大工道具館 エグゼクティブ・アドバイザー・理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
児玉 哲也	一般社団法人 日本建築学会 近畿支部 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
吉村 洋祐	株式会社 長谷工設計関西支社 取締役常務執行役員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
荒井 圭一郎	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 I部建築学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長(兼、建築設計学科長、ロボット・機械学科長)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年09月01日 10:00～12:00(令和5年度)

第2回 令和5年09月29日 14:00～16:00(令和5年度)

第1回 令和6年09月13日 10:00～12:00(令和6年度)予定

第2回 令和6年10月11日 14:00～16:00(令和6年度)予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

『社会に出て働く力(実践力)を身に付けるために、ICT等のスキルを習得することは重要であるが、その前提として建築の本質をどう教えて行くのか』と言う意見に対して、本校では若手社員対象の企業研修を担っており、そこでも当初は建築の基本的な知識や技術を教えていたが、今では「建築のプロになるための学ぶ気持ち」をベースにした研修に変化してきている。そのことは学校にも求められているものであり、学生たちにも涵養させて行きたいと考えている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までもを含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	NAKAHIRA ARCHITECTS 荒尾英生建築設計事務所 team raw row 株式会社
設計製図Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	緒方幸樹建築設計事務所 今栄亮太建築設計事務所 ピーエイチー級建築事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	気候変動がもたらす災害対策・防災研究の新展開	連携企業等:	(一社)防災学術連携帯、他
期間:	令和5年4月11日(火)	対象:	建築系学科教員
内容:	気候変動がもたらす災害リスク、避難・救命救助などの防災対応、国土利用・まちづくりなど災害対策についての取組		
研修名:	グリーンリカバリーと環境工学	連携企業等:	日本学術会議 土木工学・建築学委員会
期間:	令和5年5月30日(火)	対象:	建築系学科教員
内容:	COVID-19からの復興と環境工学の役割～建築物における感染症対策と温暖化対策の両立		
研修名:	ZEBを実現した先導的な取組み	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和5年6月23日(金)	対象:	建築系学科教員
内容:	庁舎及びオフィスビルの事例に関して、計画の概要とZEBを実現した先導的な取組み		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和5年度新任教員研修	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和5年8月1日(火)～8日(火)	対象:	新専任教員
内容	教育メソッドを活用した教育実践、他		
研修名:	教育DX・データ利活用の現状と今後	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和5年5月11日(木)	対象:	全専任教員
内容	デジタル学習環境が定着しつつある中での、教育DXとデータ利活用の現状や課題、今後のポイントについて		
研修名:	ICT+教育 最前線2023	連携企業等:	三谷商事(株)
期間:	令和5年7月21日(金)	対象:	全専任教員
内容	情報科的ICT教育の捉え方、他		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	脱炭素・ウェルネス等、複雑化する課題に応える建築設備	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年6月21日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	海外におけるカーボンニュートラル動向、他		
研修名:	ミスト利用の課題と展望	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年9月20日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	ミストが創る潤いのある生活空間、他		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年7月26日(金)～8月6日(火)	対象:	新専任教員
内容	教育メソッドを活用した教育実践、他		
研修名:	教育の「今」と「未来」を考える	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和6年5月9日(木)～10日(金)	対象:	全専任教員
内容	我が国の教育の情報化の最新動向、他		
研修名:	心に病を持つ学生への対応	連携企業等:	医療法人クリニック
期間:	令和6年9月12日(木)	対象:	全専任教員
内容	青年期に発症しやすい精神疾患、他		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2) 学校運営	業務効率化を図る情報システム化がなされているか (DX化)
(3) 教育活動	教育活動(授業体制・カリキュラム・教授力等)の変革について
(4) 学修成果	就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5) 学生支援	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか 入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか

(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10) 社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11) 国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

総評として、事業計画に基づき全学的に推進する教育のICT化に向けた『電子黒板』でのデジタル教材データの有効的な活用や予習復習などの学習機能を持たせた『授業支援システム』、併せてGoogleアプリを利用することで、授業が効率良くなると共に活発化し、学生の理解度が高まってきている様子が分かった。また、当該学科に対しては『ICTは飽くまでも活用ツールなので、学生には設計をする興味を育ててほしい』と言う意見が出された。これを受けて、設計に限らず教育の原点として、単に効率だけを求めたデジタルデータ(教材)の作成にはならないよう、教員全員で共有する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松山 義広	奈良県立奈良南高等学校 副校長	令和5年年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校教員
延安 浩二	株式会社金山工務店 取締役	令和5年年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和5年年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校(建築学科Ⅱ部卒業) OCT校友会 会長	令和5年年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/gakkoukankeishahyouka.pdf>

公表時期: 令和5年9月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報<<「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等>>をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3) 教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/R6_zyouhouteikyoku.pdf

公表時期: 令和6年8月23日

授業科目等の概要

(工業専門課程 I 部建築学科)		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必	選						自由	講	演	実験・実習・実	校	校	専	
修	修	選択					義	習	内	外	任	任		
1	○		設計製図 I	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識、その解決、そして伝達のための表現といった各課程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種が必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていき、課題を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	1通	128	4			○	○		○	○
2	○		建築製図 I	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から2階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造2階建て住宅及びR/D造住宅の建築設計製図について学ぶ。また、真実にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	1通	128	4			○	○		○	○
3	○		CAD設計製図 I	近年、建築業界のあらゆる分野でコンピュータ化が進んでおり、設計関係においてCADは一般的な道具となっているのが現状である。従って、CAD設計製図は建築技術者として身に付けておくべき必須技術の1つでもある。本科目では基本練習により2次元CADの基本操作を習得した後に、さまざまな条件が課せられた建築物の計画・設計、さらにその建築図面の作成まで一連の作業を課題を通して学んでゆく。	1後	64	2			○	○		○	○
4	○		計画実習	建築技術者としての観察力、描写力、表現力を身につけ、発想力や構成力を高めると共に、基本的な図法等について学ぶ。	1通	64	2			○	○		○	○
5	○		設計専攻 A	CADの基礎から応用までを実習を通して学び、多くの課題をこなすことにより、CADの特性や図面のルールを身に付けていき、同時に進む製図の授業とのコラボレーションも取り入れたいと思います。CADはどんなものか？手描き図面（スケッチ）とどこが異なるのか等、その長所と短所を理解すると共に、その利用方法、操作方法等を学びます。	1後	64	2			○	○		○	○
6	○		設計専攻 B	コミュニケーションセンターや公園内の休憩施設等、公共建築物の建築設計演習を通して実社会での建築設計業務に必要な計画力の基礎、表現力、プレゼンテーション能力を養うことを目標とする。また、デザイン性だけでなく、関連法規や構造、設備までを幅広く実践的に学ぶ。	1後	64	2			○	○		○	○
7	○		施工専攻 A	この講義では、木造住宅の建築計画の仕方、建築構造の考え方、作図方法まで一連の流れを学ぶことにより、木造住宅の建築生産に不可欠な知識や技術を習得する。	1後	64	2			○	○		○	○
8	○		施工専攻 B	木造建築物の生産技術に焦点を当て、製図や模型製作を通じて、木材の生産・流通から樹種の特性、軸組工法の仕組みや部材名称、木組みから畳、瓦、上棟に到る施工手順を具体的に経験・理解する。	1後	64	2			○	○		○	○
9	○		設備専攻 A	住宅の設備について、給排水衛生設備、換気設備、冷暖房設備、電気設備について、学んでいく。住宅と設備について、記号なども理解していく。	1後	64	2			○	○		○	○
10	○		設備専攻 B	住宅建築の設備について、主に建築配管について。座学と実習を通じて、理解を深める。	1後	64	2			○	○		○	○
11	○		建築概論（造形論）	建築技術者として必要な「イメージしたものを描く力」すなわち、スケッチをする行為を習慣化、日常化させることを目的としている。建築物はあらゆる条件を1つにまとめることで成立する。よって、そのためにはスケッチ等を用いた試行錯誤が必要となる。	1前	32	2	○	△		○		○	○
12	○		構造力学基礎	建築には芸術的な面と工学的な面があり、ものづくりや芸術的側面に傾いて建築の道へ踏み込んだ人は多いことでしょう。しかし建築は人間の生活の場であり、同時に安全で快適であることが要求されます。そこで工学的に解決しなければならない問題が数多く存在し、中でも構造設計分野ではその基礎となる構造力学の知識が重要となります。この講義では、理数系を苦手とする人にも構造力学が理解できるように、演習を交えながら初歩から解説します。	1前	32	2	○			○		○	○
13	○		福祉住環境概論	今や全人口の4人に1人が65歳以上という超高齢社会となった日本において「誰もが安心して暮らせる住まい」についての基本的な知識を習得しておくこと、またその提案や設計が出来ることは非常に重要です。この講義では、建築に関することはもちろん、医療・福祉に関しても体系的で幅広い知識を身につけることで、ケアマネジャーなど各種専門職と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示したり、福祉用具や諸施設情報などについてもアドバイス可能な専門知識の習得を目指します。	1前	32	2				○		○	○
14	○		建築計画 I	建築というものは人間のための空間です。その空間を創造するには「建築とは何か」ということを十分に考慮しなければなりません。また、建築空間は、「機能性」「安全性」「社会的」「造形性」を含めた総合的造形物として創造していかなければなりません。この講義では、建築計画の概論【総論】から、身近な「住宅」を例に「計画」の基本的な考え方を身につけることを前提に、それぞれの学科の特色を活かしながら、建築計画の意義と必要な基礎知識を養います。	1前	32	2				○		○	○
15	○		建築計画 II	この授業では、建築計画 I で学んだ「総論」及び「住居施設の計画」についての要点を振り返りながら建築計画の「各論」から、学校教育施設、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその実例と演習問題を交えながら、「外部空間計画」も含め、具体的なかつ、総合的な計画手法と基礎的な知識を学びます。	1後	32	2				○		○	○
16	○		建築史 I	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを西洋建築・日本建築を通じて行う。	1前	32	2	○			○		○	○
17	○		建築史 II	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを近代建築を通じて行う。	1後	32	2	○			○		○	○
18	○		建築法規 I	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない種々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1前	32	2	○			○		○	○
19	○		建築法規 II	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない種々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1後	32	2	○			○		○	○
20	○		建築一般構造 I	この科目は建築を学ぶ上での基礎的な科目であり、できるだけ多くの建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初は「建築物」とか入り、地盤の基礎知識を学び、次に木構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地盤環境面から解体や建設廃棄物の問題についても考える。	1前	32	2	○			○		○	○
21	○		建築一般構造 II	この科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と補強コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらで構成されている。その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉とすることは建築人として必須である。近年、良い建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1後	32	2	○			○		○	○
22	○		構造力学 I	建築の一分野に「構造設計」がある。それは、建築物を支えている骨組の設計や地震等に対して安全かどうかの検討を行うものである。構造力学 I ではその構造設計に到達するまでの前段階、つまり建築物に作用する力とは何か、また力をどのように扱うかという基礎理論から、特定構造物の解析方法まで学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1前	32	2	○			○		○	○
23	○		構造力学 II	構造力学 II では材料力学や断面形状による力学的性質の違いを理解し、構造力学 I で学んだ内容を基に、特定構造物の応力解析から各部材の許容応力度設計までを理解する。さらに後半では、簡単な不定構造物を例にして、その解析方法の基本を学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1後	32	2	○			○		○	○
24	○		情報処理論	建築技術者でも、ITリテラシーは必修条件となっている近年、建築業界においても例外ではなくコンピュータ化が進んでいる。情報処理の基礎として、誰もがパソコンを触れることが不可欠である。また最近では、アプリケーション等の利用も進んでいることより使用法等についても学ぶ。	1前	32	2	○	△		○		○	○
25	○		建築施工法 I	建築施工とは、工事契約に基づいて各種建築図面や仕様書に従って工事を行い、建築物を完成させることを言います。この建築施工法 I の講義では、建築施工における基本的な用語や施工方法を体系的に学習し、建築技術者として最低限知っておくべき知識を学びます。また、2年次の施工法を学ぶ上での土台となるべき知識や能力を身に付けることを目的とします。	1後	32	2	○			○		○	○
26	○		建築設備概論	人間の生活に不可欠な空気、水、電気について学ぶ。そして木造住宅やマンション等の集合住宅や事務所ビルを対象として、快適な居住環境を創造するための諸設備（空調設備、給排水、衛生設備、電気・ガス設備等）について学習する。また、建築設計と設備計画との関連についても言及する。	1前	32	2	○			○		○	○
27	○		キャリアデザイン I	①業界における仕事力の高めるべく、業界の構成、仕組み、役割、仕事の内容、立ち位置などを知り、目指す方向性を見出すための知識を習得する。次に、実際の就職活動を想定した履歴書作成、面接対策等のトレーニングを重ねる。②就職活動のみならず社会人としても基礎学力の確かな養成は不可欠である。国語、数学を主とした中学校、高等学校レベルの基礎学力向上を図る。	1通	64	2	○			○		○	○
28	○		設計製図 II	1年次での設計製図 I や計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てていくことができるということを確認しながら設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要量の整理、模範化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	2通	128	4			○	○		○	○
29	○		建築製図 II	建築業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、課せられた建築条件のもとで鉄筋コンクリート構造の4階建て事務所ビルの計画・設計を行い、建築一般図面や各種図面、構造図の作図まで学ぶ。後期については、鉄骨造4階建て建築物の計画・設計を行い、一般図面から構造図等の作図を行う。同時に、真実に設計作業や図面と向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力などを養成する。	2通	128	4			○	○		○	○
30	○		CAD設計製図 II	建築業界においては、設計と製図・データ共有、建物と施工の情報管理をCAD（PCによる設計の支援ツール）により行うようになって久しい。従ってその現状となる技術については授業中の習得が期待されている。授業ではCADの構造によって異なるルール、共通のルールを知ることから始め、事務用建築等の一連の設計作業、プレゼンテーションへの展開へと進む。本科目ではCAD設計製図 I に引き続き2次元CADを扱い、主にAU/ODESK社のAutoCADを用いる。	2前	64	2			○	○		○	○
31	○		卒業制作	2年間の集大成として、卒業制作は設計課題を自ら設定し、コンセプトを立て、課題解決・提案・プレゼンテーションを行う。	2後	(64)	2			○	○		○	○

